

国際教養大学学位規程

平成 19 年 4 月 1 日
大学経営会議決定
規程第 56 号

(目的)

第 1 条 この規程は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条、国際教養大学学則（以下、「本学学則」という。）第 53 条第 2 項及び国際教養大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 35 条第 2 項の規定に基づき、国際教養大学（以下、「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士及び専門職学位とする。

2 学士の学位に次の区分に従い、専攻分野を付記する。

学位の別	学科の別	専攻分野の名称
		(英語による学位名称)
学 士	国際教養学科	国際教養
		Bachelor of Arts in International Liberal Arts

3 専門職学位に次の区分に従い、専攻分野を付記する。

学位の別	領域の別	専攻分野の名称
		(英語による学位名称)
専門職学位	英語教育実践領域	英語教育修士（専門職）
		Master of English Language Teaching (Professional)
	日本語教育実践領域	日本語教育修士（専門職）
		Master of Japanese Language Teaching (Professional)
	発信力実践領域	発信力実践修士（専門職）
		Master of Global Communication Practice (Professional)

(学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

2 専門職学位は、本学大学院を修了した者に授与する。

(学位授与の認定)

第 4 条 卒業の認定は、本学学則第 52 条の規定に基づき、学長が教授会の意見を聴いた上でこれを行う。

2 修了の認定は、大学院学則第 34 条の規定に基づき、学長が研究科委員会の意見を聴いた上でこれを行う。

(学位の授与)

第 5 条 学長は、本学学則第 53 条及び大学院学則第 35 条の規定により、卒業及び修了を認定した者に対し、学位記を授与し、学位簿に登録する。

(学位名称の使用)

第 6 条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「国際教養大学」と付記するものとする。

(学位記の様式)

第7条 学位記及び学位簿の様式は、別紙様式第1の1、別紙様式第1の2、別紙様式第1の3、別紙様式第1の4、別紙様式第1の5、別紙様式第1の6、別紙様式第1の7及び別紙様式第1の8並びに別紙様式第2号のとおりとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、教育研究会議が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年3月21日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年5月18日から施行する。

附 則

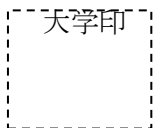
1. この規定は、令和3年4月1日から施行する。
2. 第2条2項の規定は改正後の規定にかかわらず、グローバルビジネス課程及びグローバルスタディズ課程に在籍する者については、なお従前の例による。

国際教養学部第〇〇〇号

学 位 記

氏 名 〇 〇 〇 〇
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生

本学国際教養学部国際教養学科の課程を修めて本学を卒業したことを認め
学士（国際教養）の学位を授与する



〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

国際教養大学

学長 〇 〇 〇 〇

学長印

Akita International University

The President, in his authority and
upon the recommendation
of the Faculty,
hereby confers upon

(学生氏名)

The degree of

(英語による学位名)

with all the Rights, Privileges and Dignities appertaining to that Degree.

Given at Akita in Akita Prefecture

(月) (日) , (年)

(学長サイン)

President

グローバル・コミュニケーション実践研究科第〇〇〇号

学 位 記

氏 名 〇 〇 〇 〇
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生

本学大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科グローバル・コミュニケーション実践専攻(英語教育実践領域)の専門職学位課程を修了したので英語教育修士(専門職)の学位を授与する

大学印

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
国際教養大学
学長 〇 〇 〇 〇

学長印

Akita International University

The President, in his authority and
upon the recommendation
of the Faculty,
hereby confers upon

(学生氏名)

The degree of

(英語による学位名)

with all the Rights, Privileges and Dignities appertaining to that Degree.
Given at Akita in Akita Prefecture
(月) (日), (年)

(学長サイン)
President

グローバル・コミュニケーション実践研究科第〇〇〇号

学 位 記

氏 名 〇 〇 〇 〇
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生

本学大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科グローバル・コミュニケーション実践専攻(日本語教育実践領域)の専門職学位課程を修了したので日本語教育修士(専門職)の学位を授与する

大学印

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
国際教養大学
学長 〇 〇 〇 〇

学長印

Akita International University

The President, in his authority and
upon the recommendation
of the Faculty,
hereby confers upon

(学生氏名)

The degree of

(英語による学位名)

with all the Rights, Privileges and Dignities appertaining to that Degree.
Given at Akita in Akita Prefecture
(月) (日), (年)

(学長サイン)
President

別紙様式第1の7

グローバル・コミュニケーション実践研究科第〇〇〇号

学 位 記

氏 名 〇 〇 〇 〇
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生

本学大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科グローバル・コミュニケーション実践専攻(発信力実践領域)の専門職学位課程を修了したので
発信力実践修士(専門職)の学位を授与する

大学印

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
国際教養大学
学長 〇 〇 〇 〇

学長印

別紙様式第1の8

Akita International University

The President, in his authority and
upon the recommendation
of the Faculty,
hereby confers upon

(学生氏名)

The degree of

(英語による学位名)

with all the Rights, Privileges and Dignities appertaining to that Degree.
Given at Akita in Akita Prefecture
(月) (日), (年)

(学長サイン)
President

別記様式第2号

学 位 簿 () 学部

学位記 番号	学籍番号	氏 名	学科の別	授与年月日	備考